

## 島崎藤村「分配」論

—「私」の造型と社会動向との交叉をめぐって—

瓜生 清

はじめに

藤村の最後の短篇小説となった「分配」(『中央公論』昭二・八)は、その後自ら編んだ定本版『藤村文庫』第八篇「春待つ宿」(昭一三・九 新潮社)の第一部に、「嵐」(『改造』大一一・九)「伸び支度」(『新潮』大一一・一)とともに所収している編集方針にも明らかであるが、同時代評においても妻に先立たれた男世帯で四人の子供を育てる哀歎を描いた「嵐」の続篇である」と位置づけられている。その後の「分配」への言及は活発ではないが、これらの作品の評価について総括した吉田精一<sup>(注)</sup>は、「嵐」に比べ遠く及ばないと断じている。世評を独占した感のある秀作「嵐」を比較に持ち出したならば、優劣は歴然としているという判定に従わなければならない。しかし、このような評言が広く浸透し、内容理解・評価の固定化が進んだ結

果、「分配」の読みを活性化させる機会を遠ざけているの  
も否めないのである。また、「分配」に関する旧来からの  
論点は、出版界の歴史を画する円本ブームに反応した顕著  
な事例として済ませているのが通例である。このような取  
りあげ方に終始している研究状況にも疑問を感じる。

近年、「分配」を円本ブーム・金融恐慌等の社会動向に  
開いて読み解こうとした李志炯「円本ブーム・金融恐慌・  
文学者——島崎藤村「分配」から見えてくる昭和二年の風  
景——」(『文学研究論集』二一、平一五・三)は、停滞し  
た研究状況に一石を投じた論文である。社会動向から作品  
を照射した考察の新規性は評価されるべきであるが、作品  
の精緻な読みが担保されていないために、社会事象との関  
連性の検証に危惧を感じる点が少なくない。

以上のような研究動向の弊見をふまえて、「嵐」に続く  
子育て小説という定式化した理解、円本ブームの反響を伝

える恰好の事例等といった論議を作品の読み深めによって改めていきたい。

(一)

藤村が円本ブームの到来する直前に発表した「著作と出版」(『読売新聞』大一四・五・二五)は、近代文学が草創期から国家の保護奨励とは無縁な在野の事業であった経過を確認しながら、出版業社に対する経済的自立の要求は、文学者の尊厳を確立する歴史でもあったと回顧した周知の文章である。畏友北村透谷を始め、陋巷に窮死した感のある斎藤緑雨等の多くの物故者を回顧する文章に脈打っている義憤を抑えた表現は感銘を深くさせるが、出版業者に投じた「私達の経済関係は直ちに私達の道德関係だ。」という一文は、文学者の自尊に苦闘した当事者ならではの至言である。

「著作と出版」の発表の翌年である大正十五年十二月、一冊一円の予約購読者を募った改造社の「現代日本文学全集」の企画が爆発的な成功をおさめ、以後の出版業界を巻きこんだ廉価販売競争の過熱ぶりについては、「円本」という造語によって周知のことである。作中の時間は、私達親子が車中から熾烈になる円本競争の街頭宣伝の光景を目にする場面、および三郎の引越しが「春先き」と書かれて

いることから、昭和二年の早春に始まっている。この年立てから、著述家の「私」が書き続けてきた「三十年」という創作歴の発端は、おおよそ明治三十年にさかのぼることになる。「私」は、明治から昭和へ幾度遷を重ねてきた文学界の風雪に堪えて、現役作家として今日に到った稀有な人物なのである。

「私」は、男手一つで四人の兄妹の養育に心を配ってきたが、努力の甲斐あって、郷里で自作農に向けて奮闘する太郎、同地で半農半画家の修行中の次郎に続いて、三郎までが親元を巣立つ状況を迎えた。家族を引き連れて生活してきた私の身辺は、一番年下の末子が残されるばかりになっている。その末娘も自分を離れていく時が遠からず遣ってくるという状況説明に続いて、これまでの生活史が次のように総括されている。

私は年老いて孤独な自分(傍線は、稿者。以下同様)の姿を想像に胸に浮べるやうになった。

しかし、これはむしろ私の望むところであった。私か。私は三十年一日のやうな著作生活を送つて来たものに過ぎない。世には七十いくつの晩年になつて、まだ生活を単純にすることを考へ、家からも妻子からも一切の財産からも通れ、全くの一人とならうとした人(傍線)もあつたと聞くが、早く妻を先立たれた私はそれと反対に、自分は家にとまりながら成長する子供を順に送

り出して、だん／＼一人になるやうな道を歩いて来た。

「私か。」と、読者の問いかけを意識した自在な語り口に興味を惹かれるが、まず傍線部の「年老いて孤独な自分」という表現に注目したい。「私」に差し迫っている懸案は老いと孤独という問題だけではない。「病後の身」を案じる「五十六」の「私」には、「私の周囲へは既に幾度か死が訪れて来」ていたという端的な表現があるように、「死」という看過しがたい難問があった。ひとり悠然として閑寂を樂しむような余裕ある老年ではなかったのである。老境に迫る負の条件に抗して、真に賦活された著作者であり続けることを願望する「私」の思いは切実なものになってくる。つまり、傍線部は逆説の接続詞を挟んだ文脈から、「私」の胸中にある思念は、豊熟な「老年の世界」の実現を夢想していたことが裏づけられるのである。七十余年の晩年になっても現世的な束縛を果敢に突破して純一な人間のあり方を探りつづけた先人を持ち出すことによつて、「私」のひそかな宿願が示唆される仕組みになっているのである。

範例となる先人に言及した引用文について、宇野浩二は藤村晩期の短編を論じた文章において、「これは、トルストイの芸術にも人にも感心しながら、『晩年のトルストイの過酷なくらゐ厳格な道德説』に感心しなかつた藤村の氣持と、『伸び支度』、『嵐』、『分配』のやうな、子を思ふ氣

持とを表してゐるところに、私が心を引かれた訳である。」と感想を述べている。傍線を付した箇所は、藤村の「トルストイの『モウパッサン論』を読む」(『早稲田文学』大一〇・九(一一)の一節であるが、前掲の引用文について、宇野が妥協を許さない道德觀念の強調に対する反発と理解しているのは、はたして「分配」の本文を素直に読んだことになるのであろうか。まず「トルストイの『モウパッサン論』を読む」という評論自体が、それまで頑迷な道学者としか思われず、不同意の反発心を禁じえなかつたトルストイ晩年の思想について、評價の転換を示した文章であり、「彼が道德の主張も、肉慾の否定も、基督教的な禁慾説も——更に云へば、彼の求めたやうな solutions の一切は、彼が自分の身に苦しみぬいた人生の矛盾と決して別物でないことを思ふやうになつた。」という踏みこんだ言及からも明らかのように、抜きがたい固定觀念となつていたトルストイ理解からの脱却を告げているからである。

先覚者に触れた内容は、傾聴すべき指針に富む求道的生活の実例として注目しているのであるから、肯定的な意味に本文解釈をしていくことが必要である。「生活を単純にする」という志向性、つまり生活自体を混じりけのない純一なものに高めるといふ信念において共通する二人であるが、世俗的な束縛と感ずる家族・私有財産等を拒絶し自由になろうとした先覚者に対して、妻に先立たれた男所帯で

子供を順々に巢立てていく「私」の生活史には大きな違いがある。その相違は、成人していく子どもらに多額の報酬を餞として処分したあと、家人不在の静まりかえった部屋で、寛闊な「老年の世界」を冥想する「私」の姿に凝縮されていくことになるのである。

## (二)

さて、「分配」を読むと、「私」と遠景にある関東大震災以降の不況・貧困等が深刻になっていく不穏な社会状況との交差について、読者に問いかけてくる次のような表現がある。

不景氣、不景氣と言ひながら、諸物価はさう下りさうにもない頃で、私の住む谷間のやうな町には毎日のやうに太鼓の音が起つた。何々教とやらの分社のやうな家から起つて来るもので、冷い不景氣の風が吹き廻せば廻すほど、その音は高く響けて来た。欲と、迷信と、生活難とから、押んで貰ひに行く人達も多といふ。その太鼓の音は窪い谷間の町の空気に響けて、私の部屋の障子にまで伝はつて来てゐた。

小説「嵐」にも、親元に引き取られて問もない新參の末子をなかなか受け入れようとしないうと次郎との間でいさかいが絶えない場面の後に、次のような同工の表現があった。

私は家の内を見廻した。丁度町では米騒動以来の不思議な沈黙がしばらくあたりを支配した後であつた。市内電車従業員の罷業の噂も伝はつて来る頃だ。植木坂の上を通る電車も稀だつた。たまに通る電車は町の空に悲壯な音を立て、窪い谷の下にあるやうな私の家の四畳半の窓まで物凄く響けて来てゐた。

電車の発する金属的な響を使つて社会の隅々にまで充満していく不安感を、「私」が切迫する情勢として強く感じとつていく場面である。兩作品は、宣教のための熱心な太鼓の音と罷業の悲壯感を煽り立てるやうな電車の発する金属音との違いこそあるが、全く同種の技巧である。「嵐」の一貫する方法として、「私」の造型が屋外との接触を意識的に消去した退隱生活者の「静」の基調に整えられていることについては、かつて論じたことがある。「嵐」では、病臥生活以降の「私」の日常は、次郎が「父おとさんは何処へも出掛けないんだねえ。」とさも心配するやうに、それを顔にあらはして言つた。」という表現が証拠づけているように、借家に蝨居したやうな生活ぶりが強く打ち出されているのである。その結果、後半の自作農として立とうとする長男太郎の新築落成した農家を見とどけるための旅行が、唯一の「動」として印象づけられるのである。そのための方法として、不穏な時代を伝える表現は、電車の響と同様に、早熟な三郎が震災後に発覚した大杉栄らの不審な

死を伝える新聞報道に義憤を抑えきれない場面によつて間接的に伝達されている。このように両作品の表現方法に類似点が認められるのは明らかであるが、「分配」は震災後の社会状況との交差を「嵐」以上に意識的に打ち出していることに目を向けることが重要である。

私達の家の入口へ来て立つやうな貧困者も多くなつた。きのふは一人来た、けふは二人来たといふ風に、困つて来る人が何程あるか知れない。震災後は働きたいにも仕事がないと言つて救ひを求めもの、私達の家へ来るまでに二日も食はなかつたといふもの、さういふ人達を見る度に私は自分の腰に巻きつけた帯の間から蝦蟇口を取出して金を分けることもあり、自分の部屋の押入から古本を取出して来て持たせてやることもある。中にはさういふ物乞ひに慣れ、逆に社会の不合理を訴へ、遣る瀬のない憤りを残して置いて行くやうな人々も少くない。私は自分に都合の出来るだけの金をさういふ人々の前に置き、

『まつこと困つたら、来たまへ。』

とよく言ひ添へた。そして、それらの人々が帰つて行つた後で、年も若く見たところも丈夫さうな若者が、私ごとき病弱な、しかも年とつたものところへ救ひを求めに来るやうな、その社会の矛盾に苦しんだ。正義が顕れて、大きな盗賊やみじめな物乞ひが出た。

長々しい引用で恐縮であるが、文筆家である「私」の家は、震災罹災者の救援をきっかけに、大正十三年六月東京本所柳島に開設された東京帝国大学セツルメント活動などの社会事業が盛んになる時代状況と呼応して、引きも切らずに窮状を訴えにくる社会的弱者を拒もうとしない救護施設の方である。生活窮迫者への救恤として、持ち合わせの金を融通してやる「私」は、親類から貰つた土産の「ボンボン」を兄妹から婆やにまで順々に分け与える瑣事が自然に想起されるように、不特定の苦しむ人々へ（分配）という人道的行為を自然に行なっているのである。

「私」に恵みを乞う貧困者は二つに大別される。引用部の前半は、失職等の理由によつて施しを受けなければならなくなつた不特定多数の「貧困者」であり、後続する文章は、「貧困者」全般から抽出された特定の人間への言及になつている。それらの人間は、自助の努力を棚上げにして、もっぱら「社会の不合理」を糾弾する人間である。その言ひ分に対して『まつこと困つたら、来たまへ。』と婉曲に投げかけた苦言は、貧困者を哀れむことに決して吝かではないこと、困窮する生活に万策尽きた場合はいつでも救援の手を差し伸べる用意があると、肝が据わつた人道主義の立場を表明しているに等しいのである。注意したいのは、それらの特定化された人間は、「年も若く見たところも丈夫さうな若者」であることである。その結果、貧困の根本

原因である「社会の不合理」と、貧困の中に蔓延する不健全性が重層してくるために、「私」の悩みは重苦しいものになるのである。そうすると、富の偏在の不合理を正す社会主義思想の擡頭を想起するならば、語り手が「正義が顕れて、大きな盗賊やみじめな物乞ひが出た。」と述べた「大きな盗賊」とは、「有るところには有り過ぎるやうな金」つまり有産階級の蓄財と見ることができ、一方の「みじめな物乞ひ」は、貧困に苦しむ無産者と、その中に蔓延する不健全性の両義の意味を簡潔なフレーズに凝縮しているのである。

(三)

ところで、「私」の過去は、日々の生計を立てるのがつかつかつのような質素な生活であったが、「二万円」という予想外の大金が手に入ることになった「私」は、その収入の正当性について以下のように自問自答する。

私は、「財は盗みである」といふあの古い言葉を思ひ出しながら、庭にむいた自分の部屋の障子に近く行つた。四月も半ばを過ぎた頃で、狭い庭へも春が来てゐた。谷菫の窪地の位置にある長屋つゞきの方からは、世間一般の不景気を知らせるやうな例の太鼓の音が伝はつて来てゐた。

私は自分で自分に尋ねて見た。  
「これは盗みだらうか。」

それには私は、否と答へたかつた。過ぐる三十年が二度と私の生涯に來ないやうに、あの叢書に入れる筈の私の著作も二つとは私にないものである。長い労苦と努力とから生れて來たものとして、髪も白さを増すばかりのやうな私の年頃に、受けて疚しい報酬であるとは思はれなかつた。

傍線部の「財は盗みである」といふあの古い言葉」の  
出典について、福田清人等の研究者はクロボトキンであると指摘していたが、「あの古い言葉」という表現から考えて、このような判定は不適切であり、ブルードンの「所有とは何か」(一八四〇年)を出典とするのが妥当である、とかつて指摘したが、書名を誤記していたので、ここに訂正させていた<sup>(注)</sup>。

「私」が得た多額の印税収入は、本文中の「不景氣」「生活難」、それに対応する「貧困者」・「救ひを求めもの」等に関連付けると、嫉妬と羨望の交つた社会の好奇な視線に晒されることになる。まず順序として、「二万円」の印税の貨幣価値について確認しておく必要がある。日本銀行が公表している「企業物価指数」を参考資料にして、昭和二年と平成二十年を比べると、指数は約六百七十一倍になっている。この数値を当てはめて計算すると、当時の二

万円は、現在でおおよそ千三百四十二万円に相当する。<sup>111</sup>例の耳に強く響いて来る太鼓の音が、生活苦にあえぐ貧困者の存在を「私」に鋭く意識させるのであるが、「私」は手にした金銭即ち収奪という批判に対してどのように答えているかという点、「労苦と努力」を惜しまずに励むことによつて成つた分身同様の著作から受ける報酬は、積年の創作活動に支払われた正当な対価であるという自己肯定の論理によつて押し切ることが出来ているのである。

ところで、「私」は「三十年一日のやうな著作生活を送つて来たものに過ぎない。」と謙虚に自省していたが、「十年一日」という慣用句の三倍の期間を、筆一本で凌いで来た異例な作家であることはすでに確認済みである。その長年月に及ぶ著作生活の歴史が、三期に分割して説明される。第一期は、「三年ばかり山の上に全く黙つて暮した」「著作の支度」のための離伏の時期である。「出版業者がそれぞれの店を構へ、店員を使つて、相応な生計を営んで行くのに、その原料を提供する著作者が（中略）食ふや食はずに居る法はないと考へ」、著作者の尊厳を守るための自立を、情実を排した出版業者との合理的な関係から模索しはじめた出発期の回想である。事業の経済的な見返りは予期どおりではなかったが、先進的で見識のある著作活動の開始は、杜撰と呼べる挑戦的な企てであつた。その他、田舎で過した離伏の時期に関して、「生活の基調を働くことに置い

たのは（中略）山の上へ行つて七年も百姓の中に暮して見た頃からである」という見過ごしがたい生活原理の確立に關する回想があるが、このことについては後で言及する。

第二期は、創作活動と生計の一元化という本格的な著作生活時代の回想である。文學者として立つ自立の宣言と、その實際生活の大きなギャップに苦闘した時代である。

「私のやうに著作一方で立たうとしてゐるものもめづらしいと言はれた。（中略）まだ著作で家族を養へるやうな時代ではない」という困難な現実、に耐えなければならなかつた回想へいたる。第三期の「三年の外国の旅」では、ただでさえ生活上の様々なハンデの多い外国において、初心を貫くべく「著作一方で立」とうと困難な努力を傾けた留學生生活の回想へ続く。

各期を通じて、「私」の信念はいささかも揺るがなかつたのであるが、實際の生活収支は所期の目的を達したとはいえない苦難に満ちたものであつた。どの時代を思い出しても、生活の「楽なといふ日」はなかつたと「私」が最初に総括していた通りであつたのである。

自問自答の最中、金銭に対して生来淡泊であつたはずの「私」は、金の使途をめぐつて貯蓄への誘惑に氣を腐らせていたのであるが、「三十年」の時間を集約する三段階の回想を語り終えたあとに、次のやうな著作生活の体験を集約した結語を「富とは、生命より外の何物でもない。」<sup>112</sup>と

いう箴言に凝縮している。震災後の「社会の矛盾」に対峙する批判的なまなざしを持った「分配」の主人公の形象は、金融パニックに動揺する社会状況の完全な陪象と相俟って、生命に取って代わろうとする「富」が、よりよい社会のための手段であることを止めて、資本主義社会の野放図な自己目的化した欲望になったことに対して、根本から警鐘を鳴らしている批判意識を汲み取っていく必要性を強く喚起しているのである。

#### (四)

長子が家督相続権によって独占的に優遇されていた旧民法時代において、「私」が分配方針を具体的に決定していく過程で、末子にどのように配慮したかを確認しておきたい。

「私」が末子の生い先について自覚を促す次のような言葉がある。「私は自分の考へることをこの児にも言つて置きたいと思つて、一生他人に依るやうなこれまでの女の生涯のはかないことなぞを話し聞かせた。／＼長い一生の間にはいろ／＼なことがあるぜ。土屋の祖母さんのやうに後家さんになる人もあるし、あのかつみさんのやうに三度も旦那さんの変わる人もある。(中略)／＼娘はうなづいた。」これは、寡婦となった薄幸な実姉、二度の不縁に泣いた甥の

妻など、身近に目撃した(女の一生)の例示である。「結婚は二度とも不幸に終つて、今は三度目の家庭に落ちついてゐる」というかつみさんについての言及は、十七年ぶりの訪問で知らされたことと呼応する表現である。面差しが全く変わった旧知との再会は、「今の静かな生活」に達するまでにどれほどの「辛酸」を経てきたか分らないという深い感慨を迫る女性であった。「女の生涯」を苦痛に歪めていく家族制度・家父長権の問題等を不問に付したまま、二万円を男女平等に配分することをどのように評価できるかについては、前掲の李論文の指摘するように、歴史的な限界といえるであろう。しかし、網問屋を起して一代で産を成した岳父が、旧民法時代の考へ方に忠実に、家督相続権を重視して資産の平等な生前処分をしなかつた場合と比べると、きわめて合理的で平等という進歩性を持つている。上記の難問への明快な解決策が打ち出されていないことに、目くじらを立てて限界を指摘するのはやや筋違いであろう。瀬沼茂樹が女性の経済的独立に配慮したこと、金利生活の原資ではなく自立の資金として分配を行なつたこと等から、「これらの市民的配慮に、当時としての進歩した積極的な意味が見出されるのである。」という評価が穏当なところであろう。

さて、「二万円あまりの金」が手に入ることになつたことに、「財は盗みである」といふあの古い言葉を思いだ

して、戸惑いを隠せなかつたのは「四月も半ばを過ぎた頃」である。また、印税の小切手が「約束の三十日より二日も早く私の手許へ届いた。」と書かれてゐるから、それは昭和二年四月二十八日のことになる。つまり、「分配」の重要な金の「決着」は、昭和二年三月十四日、片岡直温蔵相が衆議院予算委員会で東京渡辺銀行が破綻したと失言したことを契機に信用不安が一気に広がり、銀行の取り付け騒ぎ・休業・倒産等の激震に揺れた昭和金融恐慌の時期にあたる。もう少し補うならば、作中の四月二十八日という時間は、一旦沈静化しかけた金融不安が、四月十八日の台湾銀行・近江銀行の休業によつて一気に再燃し、二十二日には緊急勅令によつて三週間のモラトリアム、いわゆる支払猶予令が公布され、全国の銀行が二十二・二十三日の両日一斉に休業に入る金融パニックの真最中なのである。

私たちが銀行へ出かけた時、震災後の町の風景が次のように書かれている。「私達を載せた車は、震災の当時に焼け残つた岡の地勢を降りて、まだバラック建の家屋の多い、ごちゃ／＼とした広い町の方へ、一息に走つて行つた。」震災で焼け出された市民が応急の粗末な仮普請の家で不自由を忍んでゐるのであるが、同様な例は、金融機関の建物についても、二度にわたつて「バラック風」の建物として書かれる。市中の銀行が「大きな金庫の眼につくやうなバラック風の建物」「日本橋の通りにあるバラック風

な建物」という損壞したままで営業してゐる実態は、社会的な信用にもつとも敏感である銀行が、いまだ震災によつて受けた痛手から完全に復興しきれていない象徴的な表現である。特に前者の巨大な金庫と粗末な建物のアンバランスは、復興に着手し切れていない実態をあからさまに伝える風景として印象に残る。「分配」は大きな社会不安の背景に「震災」以降の不景気を強調していたが、一般民衆が震災で受けた被害がいまだに癒えない「バラック建」であることと対照して、二行の銀行が震災のダメージを止める「バラック風の建物」であることを書くことによつて、震災後の社会状況の俯瞰性は一段と広がり強める。しかし、この金融恐慌と「分配」を交差させて読み広げようとする時、モラトリアム期間でありながら、「私」が次々と印税の二万円を処置していく経過において、金融危機の騒然とした雰囲気は皆無なのである。小切手を現金化する時の銀行員の応対ぶり、銀行内部の様子、三銀行に四人の兄妹の分配金を手際よく「始末」していく行程において、金融不安の問題は一切影を落としていないのである。

前掲の李論文は、最初の銀行では小切手を現金化し、次々と金融機関を巡りながら、長男、次郎・三郎、最期に末子へ分配をおこなう煩雑な方法をとつたことを、金融業界が直面した信用不安等への慎重な対応を試みたことの反映として読み解こうとしている。しかし、このような読みが本

文から可能であるか、わたしは訝しく思っている。太郎に分配する関連表現は次の通りである。「日本橋手前のある地方銀行の支店へと急いだ。郷里の山地の方にゐる太郎宛に送金するには、その支店から為替を組んで貰ふのが、一番簡単でもあり、便利でもあつたからで。」この送金は、財閥系の銀行ではなく、「地方銀行」である。その選択は受け取る太郎の便宜を優先したものであり、金融不安への考慮は全く感じられない。後段では、五千円の預金によって得られる利子を、自作農としての生活基盤を確実なものにするように使え、と指示を送っている。ここにも金融恐慌を意識している節はない。

「私」は「少年の時分から私は割合に金銭に淡泊な方で、余分なものを貯へようとするやうな、さういふ考へを今日まで起した覚えもない。」と、大見得をきつている人物である。「生活を単純にする」「富とは、生命より外の何物でもない。」等の箴言を高唱しても嫌みに聞こえない人物として強調されている。ゆえに、地方銀行を利便性から選んでいる太郎の場合を除外すると、李論文が他の三つの銀行間に信用度の問題等が介在しているのではないかと、推測するのは自由であるが、本文にそれを裏付ける表現がないので憶測にとどまる。また、子供に対して預金の利息に依存する遊惰な生き方を強く戒めていることから、「私」に金融界の信用不安を関連付けるのは非常にそぐわない憶測

となる。むしろ、金融パニックの混乱が完全に捨象されていることを、「私」の造型から説明が通るように解釈を用意するのが先決である。

生活の純一さを求めることを根本義としている「私」は、預金利子で余生を安逸に送る拜金主義者と無縁である。老いの迫る著作者に必須なのは、「富とは、生命より外の何物でもない。」という結論に達した「私」からすると、金融危機に直面して安全な預金先に苦慮する周章狼狽ぶりが書かれていなくても決して不自然に映らないのである。富の偏在と格差を放置して矛盾を拡大させた経済の縮図である金融不安に対して、我関せず焉、と言わんばかりの「私」の思念の揺るぎなさを強く印象づけているのである。

#### (五)

長男を郷里に帰農させ、続いて次郎を農村に修行に出す「私」の教育方針は、都会に対して「田舎」を批評的に対置しようとする価値づけと無関係ではない。それは、単調な田舎生活の中で初心を見失いそうな次郎を鼓舞するために、「私」が次のような箴言を紹介するくだりに凝縮して表れている。

「次郎ちゃん、おもしろい言葉があるよ。」と私は言つた。「田舎へ引込むのはね、社会から遠くなるのぢや

なくて、自分等の虚栄から遠くなるのだ、といふ言葉があるよ。勉強の出来るのは田舎だね。お前のやうに田舎にゐて、さびしさと戦ふのも好い修行ぢやないか。」

「生活を単純にする」という「私」の座右の銘にも関連している傍線部の箴言は、虚飾を廃して純一なるものを志向する「私」の自戒でもある。「私」がこの箴言に強く共鳴する理由は、「三年ばかり山の上に全く黙つて暮した」生活体験を通して、質実な生活に裏打ちされた批評理念の原型を獲得したことにある。田舎を全肯定する言い回しによって不動の確信にまで深められていることを強調しているのである。このような経験論の信奉者である「私」は、質実を旨として精進することが出来るのは、外見ばかりの虚飾に満ちた都会生活ではなく田舎であるという自論をわが子に慫慂して止まないのである。つまり、この場面は、田舎暮らしの侘しさを我慢しながら画業に励む次郎へ、著作生活の摸索期に体得した経験則の意義を伝達しようとする教化の場面なのである。

そのことは、次郎の画業の変化や、上京後の行動に触れた表現箇所を参照することによっていつそう明確になる。農業を手伝うかたわら画業に打ち込んでいる次郎が持ち帰ってきた制作は、「私」の期待通り自然の本源の力に向き合った「かなり土くさい画」であった。「私」は自然という教師によって成長してゆく次郎が、春の美術展覧会に出かけ

たり、旧知の仲間におおうとしていたことについて、「田舎の方で新鮮にして来た自分を都会の濃い刺激に試みようとしてゐた。」と、満足そうに眺めているからである。次郎の行動は、田舎でみずから擱んだ内面の賦活を、都会の創造的な営為の中で確認しようとする自己検証の姿なのである。

一日がかりでようやく〈分配〉を終えた「私」は、〈分配〉の真意を余すところ無く伝えようとして、自分の生活の根本義について次のように訓戒する。「父としての私が生活の基調を働くことに置いたのはかなり古いことであること、それはあの山の上へ行つて七年も百姓の中に暮して見た頃からであること。」「三十年」の文学活動を三期に区分して整理した一番目の回想部分に相当する。著作者のスタートが切られると同時に、以降の活動を著作と生計の一元化された蔽爾な労働と考える原点が胚胎していたことになる。この生涯を貫く信念が現在も堅固な理由の一端は、「私は子供等と一緒に働くことを楽しみにして、どんなに離れて暮してゐても、その考へだけは一日も私の念頭を去らなかつた。」と書かれているように、同じ価値観を共有する身近な同行者が「私」に加わったことであつた。類似した表現に「大きくなつた子供等と一緒に働くことの新しい歓び」と繰り返されるとおりである。

郷里で農業にはげむ太郎や、そこで画業の進展をさぐる

次郎の二兄弟が、「私」という教師の忠実な生徒であるとすると、三郎の巢立っていく方向は異色である。三郎の登場は少ないが、作品の開始早々に親の膝下を離れて自立を急ぐ姿が懸念をもつて描かれる。「私」は「出来るだけ支度を長くさせ、窮屈な思ひを忍んで貰ひたかつた」と、三郎の性急さに不安を隠さなかつたのは、後で述べるような訳がある。結局、理解ある父親を精一杯つとめようとする「私」は、「中央公論」初出本文では「何も試みだ、試みることは悟ることの始めだ、とさう考へた。」と、三郎の意思を尊重するのである。このように三郎は直接訓戒されたわけではないが、兄妹は全て「私」の指導者的な誘掖の下にある。

その三郎が踏み込んだ方向は、「新派の美術の方面から、都会のプロレタリアの道を踏まうとしてゐた。」と書かれている。同時代の藤村文学の享受の傾向として、小説「嵐」が身辺の生活にそのまま材を取つた心境小説の好見本として賛辞が集まつたことを思い起こすまでもない。作者と作品の關係を同心円上に重ねて享受されることが一般的であつた状況がある。

共産黨員の大檢舉が行なわれた第二次共産党事件、いわゆる三・一五事件は、翌昭和三年三月のことである。その前年に、「私」の子供が美術の方面から「プロレタリアの道」を踏み出そうとしていることを明言するばかりではな

く、巢立っていく兄弟について「三人が三人、思ひ思ひの方向を執つて、同じ時代を歩まうとしてゐた。」と、兄弟もろとも励ましているのは興味深い。この一事から、市井に隠れた物書きのような「私」は、その実社会の矛盾に批判の目を向ける気骨のある批評精神の持ち主であつたのである。生活苦を訴える人に対して、「私は自分に都合の出るだけの金をさういふ人々の前に置き、[まつこと困つたら、来たまへ。]とよく言ひ添へた。」というように、貧困の惨めさに心を痛め、引き続きあつた限りの助力の手を差し伸べる用意があると明言する人であつた。いささか強引な関連づけであるが、社会に斬り込んでいく三郎の芸術家としての一途な情熱に父親譲りの薫陶が關係していることも無稽な想像ではあるまい。三兄弟の進む道は互いに異なるが、「私」の積極的な懲戒や自然な薫陶によつて巢立つまでに成長したことを、精一杯祝福する「私」の造型は、対社会的な意思表示として注目する必要がある。

### おわりに

読者の率直な問いかけを意識した悠揚迫らぬ語り口に老熟味を感じさせる「分配」は、老・病等の作家に迫る負の条件に抗しながら、その自在な文体にふさわしい創造力の回復を強く暗示させた作品である。しかも先覚者トルスト

イの苦渋に満ちた現世的束縛からの脱出行と対極的な不撓不屈の粘り腰で、子供・財産等の当面する懸案に決着をつけて、閑達にして豊饒な「老年の世界」を想像できる偉倅にまで到達している。

藤村は、社会不安にたじろぐことも傍観することもなく向き合う腰の坐った批評精神を体現した端倪すべからざる「私」の形象を通して、賦活された創造力に生きる作家の定立を宣揚しているのである。それを藤村の足跡に拡大して言い換えると、大作「夜明け前」に集中して立ち向かうために必須な創造力・批評精神の活性化において、確実な橋頭堡が形成されたと評してもよからう。

### 注

- 1 木枝増一「藤村の近作『嵐』より『分配』へ」(二)(『国語国文の研究』昭三・六)
- 2 吉田精一「自然主義の研究」下(昭三三・一 東京堂出版)
- 3 「生活を単純にする」という語句は、藤村文学に類出するキーワードである。「単純なる心」(『新片町より』)所収、明四二・九、佐久良善房)に「吾儕は常に単純なる心を持ちたい。そして複雑なるこの世を味ひ知りたいと思ふ。古代の修道者が、身に粗服を纏ひ、浮世の係累を脱し、家を捨て、妻子を離れ、寂しき生涯を草庵に送つたといふのも、畢竟この単純なる心を持つて、一意道を求めんと欲したからであらう。」とあるので贅言の必要はあるまい。なお、「新片町より」所収の「トルストイ」にも「トルストイが『生のシンプリ

シチイ』を愛慕して居たことは前半生の小説にも窺はれる。」とある。

4 引用文の先人は財産・家族のしがらみを脱しようとしたという説明から、トルストイを指すと思われる。しかし、トルストイの享年は八十二であるので、初出の「中央公論」・定本版「藤村文庫」の本文がいずれも「七十いくつの晩年」となっているのは不審である。

5 宇野浩二「後期の短篇——主として、『伸び支度』、『嵐』、『分配』に就いて——」(『文学』昭一一・八)

6 拙稿「嵐」の構図(『北九州大学文学部紀要』三二、昭五八・九)

7 拙稿「藤村とクロボトキン」相互扶助論——小説「壁」・「家」を中心にして——(『福岡教育大学紀要』四六、平九・二)

8 李志炯「円本ブーム・金融恐慌・文学者——島崎藤村『分配』から見えてくる昭和二年の風景——」は、吉野俊彦「断腸亭エコノミック日乗⑤円本ブーム(下)」(『放送文化』四一、一九九七・二)の「当時に比べて現在物価は実勢で約一万倍程上昇している」という指摘を根拠に、約二億円ほどの大金に相当すると考えている。試算した金額が一桁以上異なっており疑問である。

9 この出典は、ジョン・ラスキン(この最後の者にも)(一八六〇年)の「第四論文 価値に従って」である。藤村が渡欧時代親交のあった気鋭の経済学者河上肇の「貧乏物語」(大六・三 弘文堂書房)の「序」に「ラスキンの有名な句に There is no wealth but in (富何者ぞ只生活あるのみ)といふことがあるが、富なるものは人生の目的——道を開くといふ人生唯一の目的、只その目的を達する為の手段としてのみ意義あるに過ぎない。」(『河上肇全集』九巻、一九八二・四、岩波書店)と、共感的に引用されているように、利益追求に明け暮れる資本主義社会に批判を放つた警世の言として人口に膾炙したものである。藤村とラスキンの関係は、資本主義社会の根本的批判者という関連性から考察する余地を残している。なお、この出典

については、高橋昭子「ジョン・ラスキンの批判の経済思想」(放送大学 卒業研究報告書 平二・一一)によって教えられた。

10 「中央公論」の初出本文によると、「私」が末子に説き聞かせる引用部のような言葉が続く。

11 瀬沼茂樹「最後の短編 解説」(『島崎藤村全集』月報第四号、昭三一・八、筑摩書房)

12 高橋亀吉・森垣淑「昭和金融恐慌史」(一九九三・三 講談社学術文庫)「付属資料」中の「私法上ノ金銭債務ノ支払延期及手形等ノ権利保存行為ノ期間延長ニ関スル件」(昭和二年四月二十二日。勅令第九六号)によると、「第二条 左掲クル支払ニ付テハ前条ノ規定ヲ適用セス」という除外条項の一項に、「國、府県其他ノ公共団体ノ債務ノ支払」に続いて、二項に「給料及労銀ノ支払」が適用外となっている。また、同書「第三章 昭和金融恐慌の善後処置」に、四月二十三日に公示された東京手形交換所社員銀行の決議および申合せは、「第二、二十五日以後に交換すべき手形は当分左のごとく定む。」として、「(一)二十五日以後において社員銀行または代理交換銀行の支払保障をなしたる小切手。」とあることから、理屈上では「私」が某出版社から届けられた二万円の「小切手」を二十八日に現金化するという書き方は可能なのである。

13 長男楠男に宛てた昭和二年三月三十一日付けの藤村の書簡によると、二万円の小切手の現金化及び分配が行なわれたのは、昭和二年三月三十一日のことである。それを支払猶予令の公布期間に設定しなおしたのは、後述するような我関せず焉、と言わんばかりの「私」の造型と深く関連している。

14 三郎に關連した格言は、文章を学ぶ要諦について説いた「初学者のために」(『飯倉だより』所収、大一一・九 アルス)において、若き頃の隅田川の水練、小諸時代の弓術等の経験談に言及したあと、

「われくが文章の手本とすべきものは何程われくの周囲にあつても、それを悟らないことには仕方がない。それを悟らうとするには、どうしても先づ自分で試みなければならぬ。「試みる」といふことは、「悟る」といふことの初だ。」と述べている。藤村が好んだ座右の銘の一つである。

15 作品解釈に直接関係させるつもりはないが、「分配」の二年後の昭和四年五月「三男翁助、日本プロレタリア美術同盟の地方移動展に参加、盛岡署に留置さる。」(瀬沼茂樹編「藤村年譜」(『藤村全集』第十七卷、昭四三・一一、筑摩書房)という事態が出来している。

## 付記

「分配」についての引用は、「藤村全集」第十卷(昭四二・八 筑摩書房)の本文を使用した。作品解釈に有用と考えた場合、雑誌「中央公論」初出・定本版「藤村文庫」第八篇「春待つ宿」の本文を適宜参照した。

(つりゆう) きよし・本学教授